

第37回青葉区民まつり出展者募集要項 (展示(体験)・物品販売)

青葉区民まつりの趣旨である、区民の地域への愛着を高め、区民手作りのまつりを実施するため、区民が地域や世代を超えてふれあえる場を提供し、一緒にまつりを支える担い手になることができる出展者を募集します。

1. 第37回青葉区民まつりの概要

【日時】

令和7年11月3日(月・祝) 午前10時～午後4時

【会場】

勾当台公園いこいの広場(仮設広場・野外音楽堂)
東一番丁通り(一番町四丁目商店街・ぶらんど～む一番町商店街・サンモール一番町商店街)
中央通り(おおまち商店街)

【共催/後援】

いきいき青葉区推進協議会 青葉区民まつり実行委員会・仙台市青葉区/青葉区連合町内会長協議会

【集客数】

約42,000人(R6年度集客数)

2. 青葉区民まつり出展の概要

【実施時間】

令和7年11月3日(月・祝) 午前10時～午後4時まで(まつり開催日時と同様)
(搬入・搬出は当日行います。詳細は、後日開催する説明会でご案内します。)

【応募資格】

- 青葉区民まつりの趣旨に賛同し、一緒にまつりを支える担い手として出展をご希望される方
- 仙台市内(特に青葉区内)を主たる活動の拠点としている団体、または仙台市内(特に青葉区内)に営業店舗を持つ団体・事業者等
- 10月1日(水)に開催する出展者説明会に必ず出席できる団体・事業者
- 暴力団等と関係がなく、設備・備品、及び材料の仕入れや人員の手配等においても健全かつクリーンな団体等
- 過去に出展違反やキャンセルをしていない団体・事業者等
- その他、実行委員会委員長が認める団体・事業者等

【出展内容及び場所】

- ① 展示(体験) ぶらんど～む一番町商店街・サンモール一番町商店街
- ② 物品販売 サンモール一番町商店街

※ 会場内の出展位置は、実行委員会が指定します。

※ その場で調理・加工を行う食品(例：焼きそば、たこ焼き、ホットドッグなど)の販売・提供はできません。(なお、②物品販売のエリアでは、営業許可を取得した施設で製造・包装された食品(例：焼き菓子など)の販売は可能です。ただし、常温で長期間品質が劣化しない食品(容器包装に入れられたもの)を除き営業届出が必要となりますのでご注意ください。)

※ ①展示(体験)は、来場者から体験料などの費用を徴収することはできません。費用を徴収する場合は②物品販売でお申込みください。



【出展料】

	種別	出展料	基本備品	募集数	備考
①	展示（体験）	13,000 円	ブースサイン	20 程度	出展ブース：W4.05m×D2.8m ※ アーケード内での出展となるため、テントはございません。
②	物品販売	16,000 円		20 程度	

※ テントや発電機の持ち込みはできません。その他の物品については、指定するブース等の範囲内に設置する場合に限り持ち込み可能とします。

※ 机や椅子は基本備品には含まれません。持ち込みしていただくか、必要に応じ下記追加備品をお申し込みください。

【追加備品貸出料】

基本備品の他に必要な場合、下記貸出料がかかります。

- テーブル（W180cm×D50cm）：1 台あたり 1,300 円（6 台まで）
- パイプ椅子：1 脚あたり 400 円（8 脚まで）
- イーゼル（B2 サイズ程度・重し付き）：1 台あたり 3,500 円（1 台まで）

【ブース内設置条件】

通行人や周辺店舗との関係を良好に保ち、継続的に商店街で区民まつりを開催することができるよう、以下についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 展示は来場者が滞留する場所も含めエリア内に収めてください。
- やむを得ずエリア外に行列が伸びる場合などは出展者側で誘導を行い、通行人に支障が無いよう十分注意してください。
- 一般の通行人もいることから、過度な声かけ、勧誘などは控えてください。
- アーケード内では、警察の指導によりチラシ等の配布が禁止されております。ブース内であっても同様となりますので、ご留意願います。
- 点字ブロック及びその両側 100 cm 程度は塞がないでください。
- 既存店舗の視界をなるべく遮らないようにするため、展示の高さは 150 cm 以下に抑えるとともに、通路に平行ではなくなるべく直角になるよう配置してください。
- 音やにおいなど、通行人や隣接の出展者、周辺店舗への迷惑とならないよう十分に配慮してください。
- 液体その他の使用により路面を汚さないでください。万が一汚した場合は出展者の負担・責任において清掃等行い原状回復していただきます。
- 当該エリアは風が強い場合がありますので、各種備品が風で倒れたり、展示物が飛ばされたりしないよう、転倒防止や飛散防止などの対策を十分に講じるなど、設営・運営にあたっては十分注意してください。
- 設営・撤去にあたっては、通行人の往来があり、周辺店舗が営業中でもあることから、通行人や周辺店舗の営業の妨げとならないよう十分配慮・注意して行ってください。
- 搬入・搬出にあたっては、出展場所への車両乗り入れが原則できません。
- 路上駐停車により周辺交通の支障とならないよう十分配慮してください。

【出展可否の決定について】

出展の可否については、実行委員会が下記の優先事項や出展内容などをもとに選考し、9月上旬頃にメールにて説明会の開催案内とともにお知らせいたします。

＜優先事項＞

- ① 青葉区内を主たる活動の拠点としている。
- ② 仙台市内を主たる活動の拠点としている。
- ③ （物販の場合）仙台らしい、または青葉区らしいメニューや物品などを扱っている。
- ④ （展示（体験）の場合）活動 PR 以外にも子どもが楽しめる催しや来場者が参画できる内容となっている。

※ 選考結果について内容照会等のお問い合わせには一切お答えできませんので、ご理解・同意のうえお申し込みください。

3. 出展にあたっての注意事項等

【出展者説明会】

出展者説明会は、10月1日(水) 16:00～を予定しておりますので必ずご出席ください。(詳細については別途通知します。)

なお、特段の理由なく欠席した場合は、出展を取り消しさせていただきますので予めご了承願います。

【確認事項】

- 出展料等は、別途指定する方法により期日までにお支払いください。指定期日までにお支払いのない場合は出展許可を取り消します。
- ご入金いただいた出展料等は、いかなる場合(当日キャンセル、違反による出展取消、大雨・台風・地震等の天災によるまつり中止等)でも返金いたしませんので予めご了承願います。(出展許可後にキャンセルをした場合は、今後一切の出展のお申込みをお断りさせていただきます。)
- 出展に関する権利の他者への譲渡はできません。当日出展の事実が確認できなかった場合は、実行委員会が指定する設備損料をお支払いいただきます。
- 出展にあたって実行委員会が提供した会場内の資機材に損傷を及ぼした場合は、実行委員会の指定する賠償金をお支払いいただきます。
- 暴力団関係者排除のため、選考には警察へ情報を提供して出展者を確認させていただきます。確認後、出展に相応しくないと判断された方は出展をお断りさせていただきます。
- 区民まつり当日に撮影した写真は、広報用としてホームページや広報誌等に掲載する場合がありますので、ご了承ください。

【遵守事項】

- 設営時間(8:30～9:30 予定)、撤収終了時刻(まつり終了後～17:00)を守ること。
- ゴミは持ち帰ること。
- まつりの開会(10:00)から閉会(16:00)まで営業を行い、途中で閉店しないこと。
- 会場内に車両を進入させないこと。
- ブースをはみ出して物品を置いたり、悪質な販売および呼び込みを行ったりしないこと。
- 会場内にテント及び発電機を持ち込まないこと。
- 火気の使用を行わないこと。
- 出展者のイベント開催時間中の飲酒は行わないこと。
- 近隣ブースに影響のある音量でBGMを流す行為は行わないこと。
- その他、実行委員会からの指示に従うこと。

※ 上記の確認事項及び遵守事項等に違反した場合は、出展の許可を取り消し、出展者ならびに当日関係者すべて即時退店となるほか、来年度以降のご応募等もお断りいたします。(団体名が異なる場合でも出展者が同一の場合は同様の扱いとします。)

4. 出展申込について

【応募方法】

[せんだいオンライン申請サービス](#)にてご応募ください。

上記リンクまたは右記二次元コードからアクセスできます。

(仙台市ホームページからアクセスする場合は、

仙台市 > 青葉区 > まちづくり > 青葉区民まつり

> 第37回青葉区民まつり出展・出演団体を募集します)



【応募締切】

令和7年8月15日(金) 23時59分

※ 出展可否の結果は令和7年9月上旬頃にメールにて通知いたします。

【ご応募・問い合わせ先】

青葉区民まつり実行委員会事務局(青葉区まちづくり推進課内)

〒980-8701 仙台市青葉区上杉1-5-1 青葉区役所7階

TEL / 022-225-7211(内線6137) FAX / 022-222-7119

E-mail / aobakuminmaturi@city.sendai.jp